

西 監 第 8 4 号

令和5年12月20日

西 条 市 長	玉 井 敏 久 殿
西 条 市 議 会 議 長	坪 井 剛 殿
西条市教育委員会教育長	伊 藤 隆 志 殿

西 条 市 監 査 委 員	東 元 道 明
西 条 市 監 査 委 員	徳 増 竜 伍
西 条 市 監 査 委 員	行 元 博

#### 令和5年度定期監査等結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項及び第17条の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

#### 1 監査を実施した時期

- (1)実施期間 令和5年10月23日から令和5年11月24日まで
- (2)聴取日 令和5年11月24日

#### 2 監査の種類

定期監査等（財務監査、行政監査）

#### 3 監査の対象

- ①くらし支援課 ②移住推進課 ③市民協働推進課 ④市民課 ⑤人権擁護課 ⑥教育総務課（各学校給食センターを含む。）
- ⑦社会教育課（各公民館、各図書館、東予郷土館等を含む。）
- ⑧学校教育課（各小・中学校、各ウィングサポートセンター、青少年育成センターを含む。）

#### 4 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 予算の執行は適正な権限者が行い、その手続きは適正か。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- (4) 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

#### 5 監査の範囲及び方法

主に令和5年度における予算の執行状況及び収入・支出・契約事務等が関係法令に適合し正確に行われているか等について、監査資料・関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

#### 6 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に適合し、おおむね適正に処理されていた。  
監査に当たり事務上の軽易な指摘事項等については、その都度関係者に対し、指示・注意を行ったので記述は省略した。

## 監 査 の 概 要

### 第1 暮らし支援課

#### 1 主な事務事業

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| (1) 地域総合整備資金の貸付けに関すること。     | (5) 市民相談、行政相談に関すること。   |
| (2) 公共交通に関すること。             | (6) 庁舎総合窓口案内に関すること。    |
| (3) 過疎、辺地地域の振興に関すること。       | (7) 消費生活センターに関すること。    |
| (4) ふるさと納税（NPO等指定寄付）に関すること。 | (8) 計量器の検定その他計量に関すること。 |

#### 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在8人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	暮らし支援係 3人
		生活相談係 3人（内1人再任用職員、内1人任用職員（パート月給））

#### 3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

##### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
							C/A	C/B	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	7. 市国家構想 交 付 金	839,000	0	0	0	0.0	-	
16. 県支出金	2. 県補助金	1. 総 務 費 県 補 助 金	191,000	0	0	0	0.0	-	
17. 財産収入	1. 財産運用収入	2. 利 子 及 び 配 当 金	1,000	3	3	0	0.3	100.0	
		3. 特 許 権 等 運 用 収 入	1,000	0	0	0	0.0	-	
	2. 財産売払収入	2. 物品売払収入	1,000	0	0	0	0.0	-	
18. 寄 附 金	1. 寄 附 金	2. ふるさとづくり 寄 附 金	3,000,000	1,070,000	1,070,000	0	35.7	100.0	
19. 繰 入 金	1. 基金繰入金	4. ふるさとづくり 基 金 繰 入 金	2,700,000	0	0	0	0.0	-	
21. 諸 収 入	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1. 貸付金収入	84,000,000	42,000,000	42,000,000	0	50.0	100.0	
計			90,733,000	43,070,003	43,070,003	0	47.5	100.0	

歳入配当予算額に対する収入率は47.5%、調定額に対する収入率は100.0%である。

## (2) 歳出

款	項	目	配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
							B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	63,168	63,168	63,168	0	100.0	100.0	
		2. 人事管理費	840,900	159,993	159,993	680,907	19.0	19.0	
		7. 企画費	8,785,000	3,545,579	1,266,148	5,239,421	40.4	14.4	
		20. 諸費	83,573,000	16,173,187	16,101,187	67,399,813	19.4	19.3	
3. 民生費	1. 社会福祉費	6. 人権対策費	2,034,000	1,968,140	1,968,140	65,860	96.8	96.8	
		4. 災害救助費	200,000	0	0	200,000	0.0	0.0	
		計	95,496,068	21,910,067	19,558,636	73,586,001	22.9	20.5	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額22.9%、支出済額20.5%である。

## 第2 移住推進課

## 1 主な事務事業

(1) 移住・定住の促進に関すること。

(2) 空き家バンクに関すること。

## 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在4人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 移住推進係 3人

## 3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

## ○ 一般会計

## (1) 歳入

款	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備考
							C/A	C/B	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	7. デジタル田園都市国家構想交付金	7,907,000	0	0	0	0.0	-	
16. 県支出金	2. 県補助金	1. 総務補助金	16,333,000	4,200,000	4,200,000	0	25.7	100.0	
17. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	264,000	128,000	106,000	22,000	40.2	82.8	
	計		24,504,000	4,328,000	4,306,000	22,000	17.6	99.5	

歳入配当予算額に対する収入率は17.6%、調定額に対する収入率は99.5%である。

## (2) 歳出

款	項	目	配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
							B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	643,620	513,839	513,839	129,781	79.8	79.8	
		7. 企画費	53,224,000	39,193,315	18,204,098	14,030,685	73.6	34.2	
	計		53,867,620	39,707,154	18,717,937	14,160,466	73.7	34.7	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額73.7%、支出済額34.7%である。



#### 第4 市民課

##### 1 主な事務事業

- |                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関すること。 | (8) 特別永住者証明書の交付等に関すること。             |
| (2) 個人番号の指定及び個人番号カードの交付等に関すること。    | (9) 住居表示及び町名等の整理に関すること。             |
| (3) 埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関すること。        | (10) 人口動態調査に関すること。                  |
| (4) 国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関すること。     | (11) 自動車臨時運行許可に関すること。               |
| (5) 国民健康保険の葬祭費の給付に関すること。           | (12) 船員法（昭和22年法律第100号）に基づく事務に関すること。 |
| (6) 旅券の発給申請及び交付に関すること。             | (13) 市民サービスコーナーの取扱事務に関すること。         |
| (7) 住民情報の管理に関すること。                 | (14) 国民年金に関すること。                    |

##### 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在30人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	市民係	14人（内1人再任用職員、内4人任用職員（パート月給））
		マイナンバーカード交付係	5人（内4人任用職員（パート月給））
		登録管理係	6人
		年金係	3人

##### 3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

##### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 B-C (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	2. 手数料	1. 総務手数料	29,398,000	12,385,300	14,154,750	0	48.1	114.3	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	1. 総務費国庫補助金	57,565,000	0	0	0	0.0	-	
		3. 委託金	1. 総務費委託金	677,000	772,000	384,000	388,000	56.7	49.7
		2. 民生費委託金	18,603,000	11,527,000	8,067,000	3,460,000	43.4	70.0	
16. 県支出金	3. 委託金	1. 総務費委託金	1,242,000	736,472	736,472	0	59.3	100.0	
21. 諸収入	5. 雑入	1. 雑入	19,152,000	7,925,336	9,506,106	0	49.6	119.9	
計			126,637,000	33,346,108	32,848,328	3,848,000	25.9	98.5	

歳入配当予算額に対する収入率は25.9%、調定額に対する収入率は98.5%である。

## (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	38,869	38,869	38,869	0	100.0	100.0	
		2. 人事管理費	2,835,780	397,538	397,538	2,438,242	14.0	14.0	
		8. 庁舎等管理費	10,000	10,000	10,000	0	100.0	100.0	
	3. 戸籍住民基本台帳費	1. 戸籍住民基本台帳費	102,730,000	59,093,819	37,940,217	43,636,181	57.5	36.9	
		5. 統計調査費	100,000	0	0	100,000	0.0	0.0	
3. 民生費	1. 社会福祉費	2. 国民年金費	543,000	80,139	80,139	462,861	14.8	14.8	
計			106,257,649	59,620,365	38,466,763	46,637,284	56.1	36.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額56.1%、支出済額36.2%である。

## ○ 特別会計

国民健康保険特別会計

(1) 歳入(なし)

## (2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備 考
款	項	目					B/A	C/A	
2. 保険給付費	5. 葬祭諸費	1. 葬祭費	3,150,000	1,230,000	1,140,000	1,920,000	39.0	36.2	
計			3,150,000	1,230,000	1,140,000	1,920,000	39.0	36.2	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額39.0%、支出済額36.2%である。

## 第5 人権擁護課

### 1 主な事務事業

- (1) 人権対策活動の推進に関する事。 (4) 人権対策関係施設の統括管理に関する事。  
 (2) 地域改善対策事業に関する事。 (5) 人権文化のまちづくりに関する事。  
 (3) 人権擁護・人権啓発に関する事。

### 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在9人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人

担当課長 1人

人権啓発係 6人（内4人任用職員（パート月給）、担当課長含む。）

人権対策係 3人（内1人人権啓発係兼務、1人再任用職員）

#### ◎ 大町会館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））

指導員 1人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 氷見交友会館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））

指導員 1人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 河北会館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））

指導員 1人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 北星会館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））

指導員 1人（任用職員（パート月給））

### 3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

##### (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 (円)	収入率 (%)		備考
							C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	1,000	110	110	0	11.0	100.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	2. 民生費 県補助金	26,247,000	0	0	0	0.0	-	
	3. 委託金	7. 教育費委託金	523,000	114,000	0	114,000	0.0	0.0	
21. 諸収入	3. 貸付金 元利収入	1. 貸付金収入	324,000	26,861,899	130,000	26,731,899	40.1	0.5	
	5. 雑収入	1. 雑収入	17,000	0	0	0	0.0	-	
計			27,112,000	26,976,009	130,110	26,845,899	0.5	0.5	

歳入配当予算額に対する収入率は0.5%、調定額に対する収入率は0.5%である。

##### (2) 歳出

科	項	目	配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
							B/A	C/A	
2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費	605,470	370,957	370,957	234,513	61.3	61.3	
3. 民生費	1. 社会福祉費	6. 人権対策費	24,617,000	24,320,362	13,280,032	296,638	98.8	53.9	
		9. 隣保館費	35,156,000	15,607,530	14,638,626	19,548,470	44.4	41.6	
10. 教育費	1. 教育総務費	4. 教育諸費	174,000	0	0	174,000	0.0	0.0	
		5. 社会教育費	2. 人権教育費	24,692,000	13,769,200	10,068,340	10,922,800	55.8	40.8
計			85,244,470	54,068,049	38,357,955	31,176,421	63.4	45.0	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額63.4%、支出済額45.0%である。





3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	10,000	10,650	100	10,550	1.0	0.9	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	4. 教育費 4. 国庫補助金	201,472,000	0	0	0	0.0	-	
21. 諸収入	5. 雑入	1. 雑入	418,000	39,380	39,380	0	9.4	100.0	
計			201,900,000	50,030	39,480	10,550	0.0	78.9	

歳入配当予算額に対する収入率は0.0%、調定額に対する収入率は78.9%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考	
款	項	目					B/A	C/A		
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	103,005	103,005	103,005	0	100.0	100.0		
		2. 人事管理費	283,710	283,710	283,710	0	100.0	100.0		
		6. 財産管理費	9,391,000	8,420,500	0	970,500	89.7	0.0		
3. 民生費	2. 児童福祉費	1. 児童福祉総務費	8,756,700	5,207,470	2,413,900	3,549,230	59.5	27.6		
9. 消防費	1. 消防費	4. 防災費	33,323	33,323	33,323	0	100.0	100.0		
10. 教育費	1. 教育総務費	1. 教育委員会費	3,918,000	1,971,593	1,756,779	1,946,407	50.3	44.8		
		2. 事務局費	20,005,000	5,647,431	5,623,591	14,357,569	28.2	28.1		
		4. 教育諸費	180,000	180,000	180,000	0	100.0	100.0		
		1. 学校管理費	324,434,300	154,347,503	105,274,228	170,086,797	47.6	32.4		
	2. 小学校費	3. 学校建設費	1,001,379,000	410,644,691	3,154,853	590,734,309	41.0	0.3		
		1. 学校管理費	140,479,400	69,236,558	51,270,781	71,242,842	49.3	36.5		
	4. 幼稚園費	1. 市立幼稚園費	887,000	886,701	0	299	100.0	0.0		
		3. 公民館費	30,710,900	23,606,932	11,863,255	7,103,968	76.9	38.6		
	5. 社会教育費	5. 博物館・郷土館費	1,816,000	1,156,140	578,090	659,860	63.7	31.8		
		6. 青少年センター費	589,000	369,380	215,325	219,620	62.7	36.6		
		7. 考古歴史館費	1,574,000	1,435,097	634,784	138,903	91.2	40.3		
		8. 生涯学習の館費	1,643,000	1,616,349	1,048,969	26,651	98.4	63.8		
		9. 子ども支援施設費	1,649,000	1,443,240	722,025	205,760	87.5	43.8		
	6. 保健体育費	1. 保健体育費	5,928,000	1,821,686	1,821,686	4,106,314	30.7	30.7		
		3. 学校給食費	448,369,700	238,007,239	164,488,942	210,362,461	53.1	36.7		
	計			2,002,130,038	926,418,548	351,467,246	1,075,711,490	46.3	17.6	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額46.3%、支出済額17.6%である。

## 第7 社会教育課

### 1 主な事務事業

- (1) 社会教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること。
- (2) 成人教育に関すること。
- (3) 視聴覚教育に関すること。
- (4) 社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。
- (6) 社会教育施設の設置、管理運営及び廃止等に関すること。
- (7) 公民館及び図書館の統括管理に関すること。
- (8) 芸術、文化の顕彰及び振興に関すること。
- (9) 文化財の保存、保護及び活用等に関すること。
- (10) 芸術、文化関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 文化施設の設置、統括管理及び廃止に関すること。

### 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在38人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 副課長 1人 社会教育係 7人（内2人任用職員（パート月給））  
歴史文化振興係 30人（内1人再任用職員、内1人任用職員（パート月給）、23人任用職員（パート時給）、副課長含む。）

#### ◎ 西条図書館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、23人）

館長 1人 副館長 1人 係 6人（内4人任用職員（パート時給））  
司書 15人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 東予図書館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、8人）

館長 1人（再任用職員）（東予郷土館館長兼務） 副館長 1人（東予郷土館副館長兼務） 係 2人（任用職員（パート時給））  
司書 4人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 丹原図書館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、5人）

館長 1人（佐伯記念館館長兼務） 係 1人（任用職員（パート月給））  
司書 3人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 小松温芳図書館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、9人）

館長 1人（再任用職員） 係 4人（内1人再任用職員、1名任用職員（パート月給）） 2人任用職員（パート時給））  
司書 4人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 東予郷土館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、5人）

館長 1人（再任用職員）（東予図書館館長兼務） 副館長 1人（東予図書館副館長兼務） 係 3人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 考古歴史館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（再任用職員） 係 1人（再任用職員）

#### ◎ 生涯学習の館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、2人）

館長 1人（再任用職員） 係 1人（再任用職員）

#### ◎ 佐伯記念館・郷土資料館

職員の配置状況（令和5年9月末現在、3人）

館長 1人（再任用職員） 係 2人（任用職員（パート時給））

- 公民館（29館） 館長29人（内5人再任用職員、24人任用職員（パート月給）） 主事58人（内2人再任用職員、54人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給）） 主事補8人（内4人任用職員（パート月給）、4人任用職員（パート時給）） 計95人（令和5年9月末現在）

◎ 中央公民館

館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（内1人再任用職員、1人任用職員（パート月給））

◎ 西条公民館

館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（内2人任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））

◎ 神拝公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））

◎ 大町公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））

◎ 玉津公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 2人（内1人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

◎ 飯岡公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 神戸公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 橘公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 3人（内1人再任用職員、2人任用職員（パート月給））

◎ 禎瑞公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 氷見公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 加茂公民館

館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 大保木公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 3人（内1名任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

◎ 市之川公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））

◎ 周布公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 吉井公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 多賀公民館

館長 1人（任用職員（パート月額））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））

◎ 壬生川公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 国安公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 吉岡公民館

館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 三芳公民館

館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 楠河公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 丹原公民館  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 田野公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 3人（任用職員（パート月給））

◎ 桜樹公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 1人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））

◎ 石根公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 庄内公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 徳田公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 中川公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

◎ 小松公民館  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））

3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

○ 一般会計

(1) 歳入

科 目			配当予算額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	収入未済額 (円)	収入率 (%)		備 考
款	項	目					C/A	C/B	
14. 使用料及び 手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	18,000	24,920	24,920	0	138.4	100.0	
		7. 教育使用料	1,263,000	956,410	743,570	212,840	58.9	77.7	
	2. 手数料	1. 総務手数料	0	300	300	0	-	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	4. 教育費 国庫補助金	4,816,000	4,816,000	0	4,816,000	0.0	0.0	
	3. 委託金	4. 教育費委託金	109,439,000	108,870,000	0	108,870,000	0.0	0.0	
16. 県支出金	2. 県補助金	7. 教育費 県補助金	9,850,000	0	0	0	0.0	-	
17. 財産収入	2. 財産売払収入	2. 物品売払収入	24,000	10,700	10,700	0	44.6	100.0	
21. 雑収入	5. 雑入	1. 雑入	1,393,000	245,704	240,424	5,280	17.3	97.9	
計			126,803,000	114,924,034	1,019,914	113,904,120	0.8	0.9	

歳入配当予算額に対する収入率は0.8%、調定額に対する収入率は0.9%である。

(2) 歳出

科 目			配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支 出 済 額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執 行 率 (%)		備 考		
款	項	目					B/A	C/A			
2. 総務費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	70,279	70,279	70,279	0	100.0	100.0			
10. 教育費	1. 教育総務費	2. 事務局費	2,589,930	786,222	786,222	1,803,708	30.4	30.4			
		1. 社会教育費 総務費	176,723,000	135,094,997	43,294,490	41,628,003	76.4	24.5			
	5. 社会教育費	3. 公民館費	293,636,000	124,995,203	116,105,160	168,640,797	42.6	39.5			
		4. 図書館費	195,902,224	102,262,182	68,418,268	93,640,042	52.2	34.9			
		5. 博物館・ 郷土館費	35,790,000	25,080,153	25,075,153	10,709,847	70.1	70.1			
		7. 考古歴史館費	4,877,000	665,425	665,425	4,211,575	13.6	13.6			
		8. 生涯学習の 館費	8,306,000	2,468,599	2,462,859	5,837,401	29.7	29.7			
		10. 文化会館費	126,021,000	120,466,900	28,412,000	5,554,100	95.6	22.5			
		計			843,915,433	511,889,960	285,289,856	332,025,473	60.7	33.8	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額60.7%、支出済額33.8%である。

## 第8 学校教育課

### 1 主な事務事業

- (1) 児童生徒の就学事務に関する事。
- (2) 就学援助に関する事。
- (3) 奨学事務に関する事。
- (4) 教材教具の整備等に関する事。
- (5) 教科用図書は無償給与に関する事。
- (6) 学校の保健管理に関する事。
- (7) 教材選定、教科用図書採択等教材取扱に関する事。
- (8) 県費負担教職員の人事管理、服務及びその他の内申等に関する事。
- (9) 教育課程、学習指導等教育指導に関する事。
- (10) 小・中学校の各種指導事業に関する事。
- (11) 小・中学校のスポーツ、芸術文化の振興に関する事。
- (12) スポーツ推進委員の委嘱に関する事。
- (13) スポーツ推進審議会に関する事。
- (14) 学校安全に関する事。
- (15) 教員研修に関する事。
- (16) 育成センターの統括管理に関する事。
- (17) ウィングサポートセンターの管理運営に関する事。
- (18) ICT教育に関する事。
- (19) 次世代に向けた学校づくりに関する事。
- (20) 学校、家庭及び地域の連携によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動の推進に関する事。

### 2 職員の配置状況

令和5年9月末現在23人、係別の配置状況は次のとおりである。

副局長兼課長	1人	主幹	2人	副課長	2人	学務係	4人（1人副課長含む。）
						指導係	6人
						スマートスクール推進係	5人（内3人任用職員（パート月給））
						地域学校協働係	4人（内1人任用職員（パート月給））
						発達支援係	1人（副課長兼務）

#### ◎ 東部ウイングサポートセンター

職員の配置状況（令和5年9月末現在、7人）

所長 1人（任用職員（パート月給）、西部ウイングサポートセンター所長兼務）  
係 2人 相談員 4人（内3人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

#### ◎ 西部ウイングサポートセンター

職員の配置状況（令和5年9月末現在、8人）

所長 1人（任用職員（パート月給）、東部ウイングサポートセンター所長兼務）  
係 2人 相談員 5人（内4人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

#### ◎ ALT（外国語指導助手）（令和5年9月末現在）

8人（任用職員（パート月給））

#### ◎ ことばの教室指導員（令和5年9月末現在）

3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

#### ◎ 青少年育成センター（令和5年9月末現在）

9人（内8人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

#### ◎ 特別支援教育支援員（令和5年9月末現在）

46人（任用職員（パート時給））

#### ◎ スクール・サポート・スタッフ（令和5年9月末現在）

6人（任用職員（パート時給））

#### ◎ ハートなんでも相談員（令和5年9月末現在）

10人（任用職員（パート時給））

#### ◎ にほんご指導教室支援員（令和5年9月末現在）

3人（任用職員（パート時給））

#### ◎ 放課後児童指導員（令和5年9月末現在）

131人（任用職員（パート時給））

### 3 令和5年度予算執行状況

令和5年9月末現在における所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

#### ○ 一般会計

## (1) 歳入

科	項	目	配当予算額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	収入未済額 (円)	収入率 (%)		備考
							C/A	C/B	
13. 分担金及び金	2. 負担金	2. 教育費負担金	3,105,000	3,057,180	3,057,180	0	98.5	100.0	
14. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	162,000	162,450	162,450	0	100.3	100.0	
		2. 民生手数料	37,000	17,900	19,200	0	51.9	107.3	
		8. 教育手数料	1,000	100	100	0	10.0	100.0	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	2. 民生費国庫補助金	48,983,000	0	0	0	0.0	-	
		4. 教育費国庫補助金	13,896,000	0	0	0	0.0	-	
		2. 民生費国庫補助金	48,983,000	0	0	0	0.0	-	
16. 県支出金	2. 県補助金	7. 教育費国庫補助金	10,996,000	2,632,000	0	2,632,000	0.0	0.0	
		3. 委託金	17,000	16,300	16,300	0	95.9	100.0	
			7. 教育費委託金	800,000	0	0	0	0.0	-
17. 財産収入	2. 財産売払収入	2. 物品売払収入	0	5,280	5,280	0	-	100.0	
21. 諸収入	3. 貸付金元利収入	1. 貸付金収入	4,092,000	7,277,000	2,460,000	4,817,000	60.1	33.8	
		1. 雑収入	41,895,000	24,773,400	20,916,400	3,857,000	49.9	84.4	
		2. 違約金及び延納利息	0	2,205	2,589	0	-	117.4	
15. 国庫支出金	2. 国庫補助金	4. 教育費国庫補助金	18,450,000	0	0	0	0.0	-	繰越事業分
計			191,417,000	37,943,815	26,639,499	11,306,000	13.9	70.2	

歳入配当予算額に対する収入率は13.9%、調定額に対する収入率は70.2%である。

## (2) 歳出

科	項	目	配当予算額 A (円)	支出負担行為額 B (円)	支出済額 C (円)	配当予算残額 A-B (円)	執行率 (%)		備考
							B/A	C/A	
2. 総務費	5. 統計調査費	2. 基幹統計調査費	17,000	16,300	16,300	700	95.9	95.9	
3. 民生費	2. 児童福祉費	1. 児童福祉費	178,888,300	69,953,241	69,445,941	108,935,059	39.1	38.8	
10. 教育費	1. 教育総務費	2. 事務局費	44,480,070	16,873,477	16,873,477	27,606,593	37.9	37.9	
		3. 奨学金貸付費	4,600,000	1,260,000	1,080,000	3,340,000	27.4	23.5	
		4. 教育諸費	50,964,200	16,090,760	11,934,921	34,873,440	31.6	23.4	
	2. 小学校費	1. 学校管理費	67,602,000	24,889,698	22,194,158	42,712,302	36.8	32.8	繰越事業分含む。
		2. 教育振興費	281,589,000	179,216,275	94,836,832	102,372,725	63.6	33.7	
		3. 学校建設費	1,430,000	907,500	0	522,500	63.5	0.0	
	3. 中学校費	1. 学校管理費	35,434,900	12,820,404	11,251,165	22,614,496	36.2	31.8	繰越事業分含む。
		2. 教育振興費	127,886,000	79,644,284	42,748,607	48,241,716	62.3	33.4	
	4. 幼稚園費	1. 市立幼稚園費	66,000	66,000	66,000	0	100.0	100.0	
	5. 社会教育費	6. 青少年センター費	31,442,000	13,138,196	13,124,791	18,303,804	41.8	41.7	
9. 子ども支援施設		35,798,000	13,658,631	13,567,652	22,139,369	38.2	37.9		
計			860,197,470	428,534,766	297,139,844	431,662,704	49.8	34.5	

歳出配当予算額に対する執行率は、支出負担行為額49.8%、支出済額34.5%である。